

澤田建設株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、かつ、全員が働きやすい環境をつくることによって、一人ひとりが能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年 8月1日 ～ 令和5年 7月31日（2年間）

2. 内 容

雇用環境の整備に関する事項

目標① 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立支援のための雇用環境整備

＜対 策＞ 令和3年 8月1日 ～ 令和5年 7月31日（2年間）

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知（子供が生まれる従業員に対しての周知）

目標② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

＜対 策＞ 令和3年 8月1日 ～ 令和5年 7月31日（2年間）

業務効率化やテレワークの利用促進のための社内書類の電子化(ペーパーレス化)

目標③ 雇用体験や就業訓練を通じた雇用機会の提供

＜対 策＞ 令和3年 8月1日 ～ 令和5年 7月31日（2年間）

インターンシップ等の就業体験機会提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は就業訓練の促進

以上

澤田建設株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年 8月1日 ～ 令和5年 7月31日（2年間）

2. 当社の課題

(1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない

目標. 技術職の女性を現職の2名から4名以上に増加させる

令和3年8月～

- Web 面談の実施
- インターンシップの受け入れ

令和3年8月～

- Web を使った技術指導（アカデミー制度）
- 奨学金補助手当の創設

以上